### 令和4年江南市教育委員会9月定例会会議録

開催年月日 令和4年8月26日(金)

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員 教育長 村 良弘

教育長職務代理者 山田茂美

委員 岩田正武

委 員 後藤鎭全

委 員 藤田佐知子

説明のため出席した職員

教育部長 梅本孝哉

教育課長 茶 原 健 二

教育課管理指導主事(統括幹) 石原香蔵

学校給食課長兼南部学校給食センター所長

兼北部学校給食センター所長 仙田隆志

生涯学習課長兼少年センター所長 可児孝之

スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長 中村 雄 一

こども政策課長 稲田 剛

事務局職員 教育課主幹 夫馬靖幸

教育課主任 小川貴代志

傍聴者数 0名

議事日程 日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 教育長諸案件報告

日程第3 議案第36号 令和4年度江南市教育委員会点検・評価報

告(令和3年度対象)について

議案第37号 「テニス祭り」の後援名義使用について 議案第33号 「こうなんはじめての空手こども教室」

の後援名義使用について

日程第4 協議題 江南市議会9月定例会教育関係予算提案事項に

ついて

日程第5 報告事項

1 江南市立図書館の令和4年度事業報告(4・5月分)・モ

ニタリング結果について

- 2 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認につい て
- 3 市教育委員会事務局各課9月行事予定について

\_\_\_\_\_

# 午前9時21分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_\_

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、 教育長において、後藤鎭全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

\_\_\_\_\_

#### △日程第2 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染症対策
  - ・愛知県は「BA5.対策強化宣言」を発出。8月31日(水)まで
  - ・教職員の感染対策の徹底(校長会を通じて)
  - ・新学期を通常に迎えたい
- 2 小学校運動会・中学校体育大会の対応
  - ・ 感染対策の徹底を
  - ・行事開催の目的を明確に(土・日の開催の意味)
- 3 修学旅行及び野外活動
  - ・2学期の実施は予定通り(現在のところ)
  - ・ 感染対策の徹底
  - ・家庭への協力依頼(家庭内での感染対策)
- 4 学力・学習状況調査の結果を生かした授業改善
- 5 人事 $(8/3\sim8/26)$ 
  - ・出産休暇 0 名 育児休業 0 名 療養休暇 0 名 休職 0 名 退職 0 名
  - · 臨時的任用 0 名 非常勤任用 0 名
- 6 その他
  - ① 9月定例議会  $9/1(木) \sim 9/26(月)$

- ② CS情報交換会の成果を期待
- ③ 学校状況視察の日程 10月5日(水) 10月12日(水) 10月20日(木)
- ④ 制服検討部会 9/22(木)、研究委員会 9/27(火)15:30~
- ⑤ 教育委員辞令交付式 10/3(月) 8:45~ 教育委員会議 9:00~
- ⑥ その他

\_\_\_\_\_

△日程第3 議案第36号 令和4年度江南市教育委員会点検・評価報告(令和3年度対象)について

○教育長 日程第3、議案第36号、令和4年度江南市教育委員会点検・評価報告(令 和3年度対象)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(各課長 資料に基づき説明)

- ○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○教育長 新学校給食センターの記述について「建設予定地及び事業方式などが 決定し」とあるが、事業方式については決定したのか。
- ○学校給食課長 事業方式の方針が決定されただけなので、そのように修正します。
- ○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。 議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありま せんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号 「テニス祭り」の後援名義使用について

○教育長 議案第37号、「テニス祭り」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- ○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○藤田委員 参加人員だが、チラシだと定員 80 名となっているが申込書には 80 名以上となっている。これはスタッフを含めた人数なのか。
- ○スポーツ推進課長 確認しましたところ、チラシでは80名となっていますが、 申し込みが若干名増えても対応できるとのことで 80 名以上と記載したとのこと です。
- ○後藤委員 今回は参加料無料とのことだが、主催者が民間企業なのでスクールのPRに繋がることを危惧している。市内のテニス団体等が主催しこのスクールが協賛しているのなら問題ないが、今回は民間企業が主催されるとのことなので判断が難しい。参考のチラシを見ると岐阜市等の後援名義をとられているとのこ

とだが、岐阜県や岐阜県教育委員会の後援名義はとられているのか。

- ○教育長 今回は愛知県と愛知県教育委員会の後援名義がとれているとのこと なので、岐阜の会場について、県と市両方の後援名義を出しているようであれば 判断の材料となる。
- ○スポーツ推進課長 岐阜県の後援名義については確認がとれておりません。
- ○山田委員 今回は9月23日がテニスの日とのことで「テニス祭り」として申請されているが、この催しは全国的に今年から始めたのか、それとも江南だけ今年からなのか。また、当日都合の悪い参加者は別日に受け付けるとのことだが、9月23日以外に行うということは勧誘目的とはならないのか。
- ○スポーツ推進課長 江南市での開催は今回が初めてですが、他では以前から行っているとのことです。また、別日で対応するとの内容につきましては、チラシから削除するように依頼します。
- ○山田委員 チラシの内容を修正するとのことだが、テニス祭りということで純粋にテニスを楽しんで欲しい、ということ以外の目的と誤解されることのないよう、確認をお願いしたい。
- ○スポーツ推進課長 了解しました。
- ○教育長 愛知県と愛知県教育委員会が後援しているが、県内全ての会場を対象 に後援しているのか。今回の開催は江南市と名古屋市だけか。
- ○スポーツ推進課長 愛知県内にいくつか支店はありますが、他の支店がこの事業を行い、関係市町に後援名義を申請されているかは確認していません。今回、申請を受けるに当り、申請会社に今後の教室の勧誘に繋がる内容ではないか確認しましたところ、そのようなことは行わないとの回答がありましたので、議題として挙げております。
- ○山田委員 他の会場のチラシを見ていると、同じテニス祭りであるのに江南会場と実施する内容に違いがあり、テニス祭りだけではなくその後スクールに通うことを想定された内容であれば、問題があると感じる。現時点で他の支店がある各市町へ後援名義を申請されているか分からないとのことであるならば、愛知県が後援しておりあえて市が後援しなくても良いのではと思う。
- ○教育長 愛知県内の事業全体で後援名義をとられているのであれば、あえて江 南市で後援しなくてもと感じる。あと、テニス祭りであれば年齢関係なく誰でも 参加できるものであると思うが、教室でレッスンを行っている年齢を対象として いるように見受けられる。
- ○山田委員 現在、新型コロナウイルスが蔓延している状況である中、江南市の子どもが参加する前提で考えると、感染対策についてもしっかり実施していただくよう伝えて欲しい。
- 〇岩田委員 先程、山田委員が指摘した9月23日以外でも実施するという部分は気になるが、内容的には非常に判断に迷う案件と思う。
- ○山田委員 愛知県に申請した内容について、確認できればもう少し適格に判断 できると感じる。また、チラシに感染症対策が記載されていない。マスクを外し

てプレーをするのか、何かの基準にもたれて実施を判断するのか読み取れない。 この場での判断であれば、認めることは難しい。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。 議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙 手を求めます。

## [举手少数]

- ○教育長 賛成者少数と認めます。よって、本案は否決されました。
- 議案第33号 「こうなんはじめての空手こども教室」の後援名義使用について
- ○教育長 議案第33号、「こうなんはじめての空手こども教室」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。議案第 33 号は8月定例会で継続審議となっていましたが、申請者より議案の取り下げの申し出があったことから、本案を取り下げすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○教育長 御異議なしと認めます。
- △日程第4 協議題 江南市議会9月定例会教育関係予算提案事項について
- ○教育長 協議題、江南市議会9月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長 資料に基づき説明)

- ○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本 協議題について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しま した。

#### △日程第5 報告事項

- 1 江南市立図書館の令和4年度事業報告(4・5月分)・モニタリング結果について
- 2 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 3 市教育委員会事務局各課9月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを もちまして、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

午前11時5分 閉 会